

出納局の施策等の概要

1 施策概要

I 出納事務執行体制の整備

本県の会計事務を適正に執行するため、局内の適正な体制の構築に努めた。

II 会計事務の適正化の推進

内部統制を踏まえた指導検査、研修を実施し、各所属が組織全体で行うチェック体制の強化、職員の知識の底上げを図るとともに、日常的な会計事務に関わる相談を随時受け付けた。また、会計事務の適正な執行・管理を目的に、財務会計システムの管理運用、マルチペイメントネットワーク活用、キャッシュレス決済の推進などの公金収納環境の整備に努めた。

地方自治法、財務規則、会計法等の規定に基づく厳正で的確な県費及び国費の出納審査事務の実施に努めた。

歳計現金及び基金の運用に当たっては、安全・確実かつ効率的な運用に努めた。

III 総務事務円滑化の推進

円滑で効率的な総務事務センターの運営により、総務事務の的確・迅速な処理に努めた。

IV 物品事務適正化の推進

指導検査、研修の実施により、各所属における物品の取得、管理等の事務の適正な執行を図るとともに、本庁及び総合庁舎における物品の集中調達等により、効率的な予算執行や適正な事務処理を行った。また、公用車についても、集中管理による効率的な運用を図った。

2 施策体系

		(単位：円)
出納事務の適正化と効率化による生産性の向上	I 出納事務執行体制の整備	981,422,191
	1 出納局人件費、出納局企画調整費	981,422,191
	II 会計事務の適正化の推進	637,744,594
	1 会計・物品事務に関する指導検査及び研修 指導検査の実施、研修の実施、相談体制の整備	19,890,734
	2 会計事務の適正な執行・管理 出納審査事務（県費、国費）、決算の調製、財務会計システム運用	382,768,416
	3 公金収納環境の整備 公金取扱業務の効率化、納入者の利便性向上 キャッシュレス決済の推進	50,312,803
	4 歳計現金及び基金の管理運用 資金計画の作成、歳計現金・基金の管理運用、県収入証紙の管理	184,772,641
	III 総務事務円滑化の推進	134,974,886
	1 総務事務の的確・迅速な処理 生産性の高い業務運営、総務事務の集中処理、支出命令の審査	134,974,886
	IV 物品事務適正化の推進	225,449,040
	1 物品事務の適正な執行・管理 物品の適正な取得・管理及び処分、集中調達の確実な実施、公用車の効率的な集中管理	225,449,040
	一般会計 小計	1,979,590,711
	特別会計 小計	1,715,340,883
出納局 合計	3,694,931,594	

3 職員の概要

(単位：人・歳)

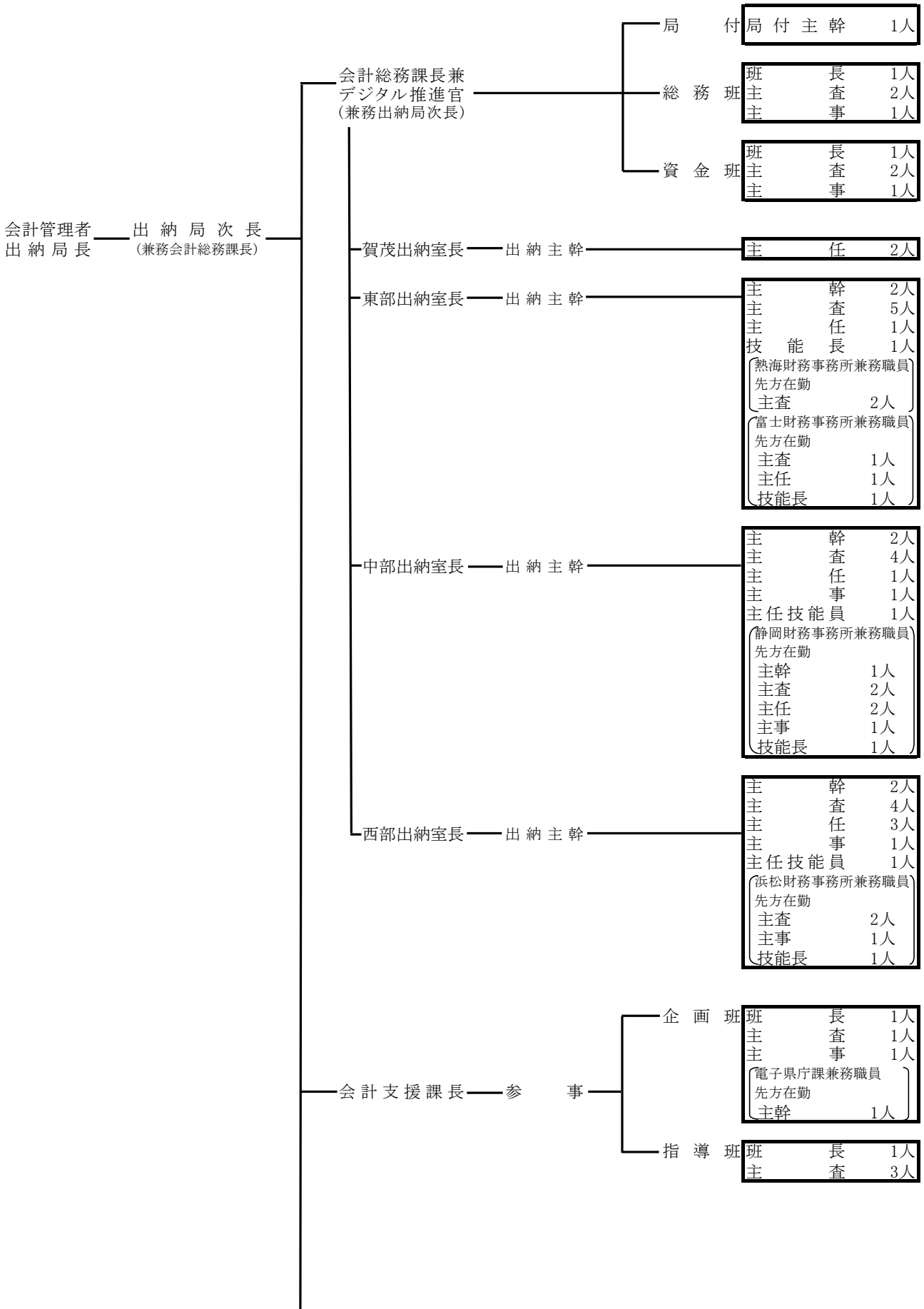
区 分	職 員 数			アの平均年齢	アの健康管理区分									未区分	計
	一般職員 ア	その他職員 イ	計 ウ		A 勤務休止	B1	B2	C1	C2	D1	D2	D3			
						勤務時間短縮		時間外制限		平常勤務					
						要治療	要観察	要治療	要観察	要治療	要経過観察	医療不要			
出納局 計	128	37	165	46.8	2 (2)	0	0	11 (11)	0	39 (39)	45 (45)	29 (29)	2 (2)	128 (128)	

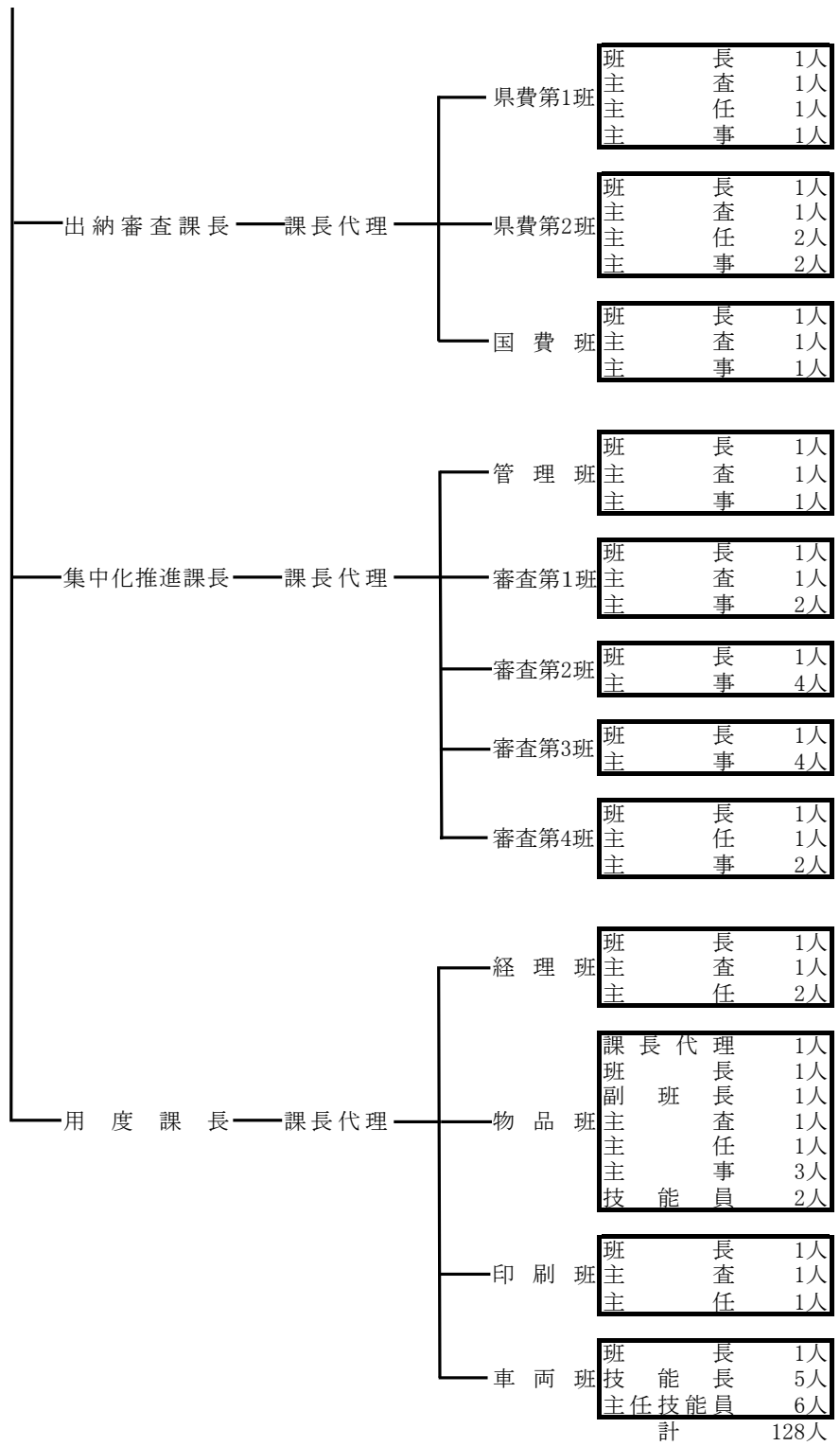
- (注)
- 1 本表は、本庁勤務職員について、4月1日現在で調製する。
 - 2 市町等への派遣職員、臨時職員、会計年度任用職員、兼務職員及び併任職員は「その他職員」欄に記載する。
 - 3 再任用職員は、「一般職員」に含める。
 - 4 本年度の健康診断結果が出ていない職員については、前年度の結果を記載し、()書きで再掲する。
 - 5 前年度に市町等へ派遣されていた職員等は、派遣先等の健康診断結果に基づき、該当箇所に記載する。
 - 6 警察本部は、「D3」と「未区分」の間に「区分なし」を追加して記載する。

事務事業の概要

(令和3年4月1日現在)

【出納局組織図】





(その他の会計年度任用職員等)

職名	人数
会計年度任用職員	20人
臨時的任用職員	0人

I 会計総務課

1 課別の事務又は事業の目的、計画、実績（成果）

<目的・計画>

出納局内の円滑かつ効率的な業務執行を図る。

資金の適正な管理と効率的運用を行う。

出納室における会計指導・検査、物品調達、公用車管理及び総務事務の適正な業務執行を図る。

<実績（成果）>

(1) 人事・組織の管理、予算・決算の適正な管理、局内外の連絡調整

会計運営事務費（会計運営費）	5,015,946 円	県
出納局企画調整費	2,383,557 円	県

主に、以下の事務を行っている。

ア 出納局の事務総括に関すること。

イ 人事及び組織・定数に関すること。

ウ 予算、経理及び決算に関すること。

エ 職員の研修、福利厚生、健康管理及び公務災害に関すること。

オ コンプライアンスの推進に関すること。

(2) 資金計画の作成

会計運営事務費（資金計画管理運営費） 1,315,308 円 県

財務規則及び資金管理実施要領に基づき、歳計現金について年間・月間の資金計画を策定して、県が行う事業の円滑な遂行に要する資金を確保した。

その結果、資金不足は発生せず、基金からの繰替運用及び金融機関からの一時借入は行わなかった。

月末総資金残高の推移

(単位：億円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
366	1,055	1,025	910	1,579	1,869	1,584	2,635	2,376	2,030	2,075	996

(3) 歳計現金の効率的な管理

会計運営事務費（資金計画管理運営費）(再掲) 1,315,308 円 県

ア 歳計現金は、确实かつ有利な方法により保管することとされているため、預託（定期預金）による効率的な運用に努めた。

預金種類別運用益 区分	令和2年度		令和元年度	
	運用益	預託件数	運用益	預託件数
大口定期預金	12,629,224 円	43 件	914,624 円	35 件
円貨定期預金	144,108 円	5 件	—	—
外貨定期預金	3,148,577 円	11 件	—	—
合計	15,921,909 円	59 件	914,624 円	35 件

(4) 基金の効率的な運用

会計運営事務費（資金計画管理運営費）（再掲） 1,315,308 円 県

基金については、個別運用分を除き、基金所管部局からの運用依頼を受けて一括運用を行い、預託（定期預金）又は債券による効率的な運用に努めた。

運用状況は次のとおりであり、運用益は所管部局において収入として計上している。

基金別運用益

(単位：千円)

区分	基金名	預託運用益	債券運用益	合計
令和2年度	財政調整基金	1,645	0	1,645
	県債管理基金	22,946	1,774,390	1,797,336
	大規模地震災害対策基金	357	0	357
	浙江省との友好交流促進基金	1	421	422
	社会環境基盤整備資金	57	0	57
	浜名湖花博開催記念基金	6	0	6
	ワールドカップ開催記念基金	205	186	391
	消費者行政活性化基金	0	0	0
	美術博物館建設基金	88	0	88
	県営住宅管理基金	983	4,644	5,627
	地球環境保全等に関する基金	13	0	13
	災害救助基金	797	0	797
	安心こども基金	26	1,242	1,268
	介護保険財政安定化基金	433	0	433
	後期高齢者医療財政安定化基金	752	0	752
	森林を守り育てる人づくり基金	19	7,660	7,679
	森の力再生基金	133	0	133
	緑と水のふるさと基金	178	1,564	1,741
	森林整備地域活動支援基金	11	0	11
	空港建設等基金	641	0	641
	地域自殺対策緊急強化基金	0	0	0
	ふじのくにづくり推進基金	2,076	0	2,076
	津波対策施設等整備基金	120	0	120
	富士山後継世継承基金	21	0	21
	農業構造改革支援基金	112	0	112
	地域医療介護総合確保基金	2,376	0	2,376
	国民健康保険財政安定化基金	1,379	0	1,379
	ふじのくにグローバル人材育成基金	31	0	31
	森林環境整備促進基金	15	0	15
	県有建築物長寿命化等推進基金	724	14,451	15,176
	新型コロナウイルスに打ち勝つ静岡県民支え合い基金	45	0	45
	中小企業緊急金融支援基金	204	0	204
	南アルプス環境保全基金	0	0	0
合計		36,393	1,804,557	1,840,950
令和元年度合計		5,965	1,793,220	1,799,185

※基金毎に千円未満を四捨五入しているため、各基金の合計と合計欄の数値は一致しない場合がある。

(5) 県収入証紙の適正な管理

証紙売りさばき管理費 183,650,333 円 県（委託料 10,669,819 円）

静岡県証紙条例及び証紙規則並びに静岡県手数料徴収条例に基づき、各部局が所管する使用料及び手数料について収入証紙により収納しており、その状況は次のとおりである。

証紙収入等

区分	証紙収入額（円）	前年度対比（％）	売りさばき手数料（円）
令和2年度	5,233,158,291	93.5	172,942,014
令和元年度	5,599,876,520	105.4	183,006,277
平成30年度	5,314,144,266	95.7	172,264,557

収入証紙売りさばき人（箇所）

145人（214箇所）

(6) 予算・決算の適正な管理

地域出納運営事務費（地域会計指導・検査事務費） 2,107,031円 県

ア 会計事務検査・指導

管内のかいの会計事務が的確・円滑に処理されるよう例月指導検査を実施するとともに会計事務処理等に関する問い合わせ・相談等に対し適切な対応、指導を行った。

また、管内各かいの出納員及び会計事務職員を対象とした会計事務研修を開催することで、職員資質の向上を図り、会計事務の適正な処理と効率化に努めた。

イ 指定金融機関等の検査

管内の指定金融機関等について、検査を実施し、公金収納の取扱いの適正化を図った。

ウ 出納室における総務事務の実施

地域出納運営事務費（出納室管理運営費） 16,311,979円 県

集中事務管理運営費（出納室執行分） 3,524,974円 県（委託料 3,524,974円）

出先機関の臨時的任用職員及び非常勤職員の賃金・報酬事務について、各事務所の総務担当者等と連携を密にし、的確で効率的な事務処理に努めた。

なお、東部、中部、西部の3出納室においては、平成21年度から社会保険・雇用保険に関する手続業務をアウトソーシングしている。

エ 出納室における総合庁舎の公用車集中管理

総合庁舎自動車管理費 65,574,887円 県（委託料 45,556,800円）

(ア) 総合庁舎の公用車集中管理

平成14年度から、公用車の利用効率の向上等を図るため、総合庁舎内の全ての公用車（特殊車両を除く）を一括集中管理している。

これらの公用車の管理に当たっては、適切な保守と効率的な運用を図るとともに、安全運転に徹するよう指導に努めた。

総合庁舎別管理車両台数（令和2年度）

（単位：台）

管理形態		下田	熱海	東部	富士	静岡	藤枝	中遠	浜松	計
一元管理車両		44	15	101	47	65	62	73	72	479
内 訳	共同利用	28	10	51	18	24	37	41	29	238
	補助車両	11	4	26	15	29	14	19	28	146
	用途特定車	5	1	24	14	12	11	13	15	95
運行管理委託車両		3	2	3	0	0	1	1	0	10
庁舎管理台数計		47	17	104	47	65	63	74	72	489

(イ) 総合庁舎における車両運行委託

公用車の運行業務の一部をアウトソーシングにより実施した。

公用車運行業務のアウトソーシングの状況（令和2年度）

（単位：人）

区分	職員（技能員等）	職員（非常勤）	アウトソーシング	計
賀茂出納室	0	0	4	4
東部出納室	1	0	2	3
（熱海）	0	0	1	1
（富士）	（兼務職員）1	0	0	1
中部出納室	1	0	1	2
（静岡）	（兼務職員）1	0	0	1
西部出納室	1	1	1	3
（浜松）	（兼務職員）1	0	0	1
計	6	1	9	16

オ 出納室における物品調達事務

物品調達事務等特別会計（出納室執行分）387,350,847円 県

物品調達事務等特別会計設置条例に基づき、総合庁舎の備品・消耗品・印刷物等の調達事務を集中化し、事務処理の効率化を図るとともに、財務規則に従い適正な執行に努めた。

令和2年度総合庁舎別物品調達事務等特別会計(物品調達費)執行状況 (単位：円)

区分	賀茂	東部	中部	西部	計
買上金	14,000	64,404	114,346	89,000	281,750
その他需用費	28,825,278	155,357,129	74,151,479	84,993,572	343,327,458
役員費	66,700	217,200	90,720	475,860	850,480
備品購入費	517,800	27,285,970	10,173,099	4,418,590	42,395,459
公課費	47,600	124,800	100,200	223,100	495,700
計	29,471,378	183,049,503	84,629,844	90,200,122	387,350,847

2 評価・改善

(1) 評価

ア 人事・組織の管理

適切な人事・組織及び予算の管理に努め、円滑かつ効率的な業務執行を図った。

イ 歳計現金及び基金の運用益

歳計現金及び基金の運用益については、預託利回りの上昇などにより、前年度に比べ3.2%増加した。

これは、歳計現金及び基金の預託運用において、平成28年2月からのマイナス金利政策下で大半の金融機関が預託引合を辞退する状況となったことを踏まえ、前年度に引き続き引合に参加する新たな預託先の確保に取り組み、1金融機関を追加したこと及び、金融機関の資金需要にできるだけ応えられるよう、多様な預託期間を設定した引合を行うなどにより、運用益の確保に努めたためである。今後も、経済や金利等の動向を踏まえつつ、運用益を確保するための方策を検討する必要がある。

(2) 改善

ア 人事・組織の管理

引き続き情報の共有化をすすめ、適切な人事・組織及び予算の管理、行政改革の推進や緊急な課題などへの迅速な対応に努める。

イ 歳計現金及び基金の運用益

歳計現金及び基金の預託運用に当たっては、引き続き、多様な預託期間を設定した引合を行うなどにより、金融機関の応札確保に取り組んでいく。

また、基金の債券運用においては、経済や金利等の動向を注視するほか、購入債券の長期化の継続により、後年度の運用益の確保を図っていく。